

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：21301  
 研究種目：若手研究  
 研究期間：2018～2022  
 課題番号：18K17429  
 研究課題名（和文）自閉スペクトラム症の発達特性を有する看護大学生への教育・支援体制に関する調査研究

研究課題名（英文）Survey of Education and Support Systems for Student Nurses of University with Characteristics of Autism Spectrum Disorder

研究代表者  
 大熊 恵子（Okuma, Keiko）  
 宮城大学・看護学群・教授

研究者番号：40284715  
 交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、自閉スペクトラム症（以下、ASD）の発達特性をもつ看護大学生へどのように支援・教育をしているのか、現状を明らかにし、ASDの発達特性をもつ看護大学生への大学での支援体制づくりの示唆を得ることである。その結果、ASDを有する看護大学生への合理的配慮として、「伝達方法の工夫」「録音・録画・ノートテイク」等の講義への体制整備は進んでいるものの、グループワークや技術演習に対応する支援体制が不十分であることが明らかになった。また、ASDの特性を有する看護大学生への支援では、教職員がASD特性を正しく理解することが前提であり、学生と対話し、安心できる学修環境を検討し続けることが重要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義  
 面接調査からASDの特性を有する看護大学生への支援として、学生と教職員の間で学修環境に対する困りごと・希望についての対話をし続け、教育上配慮できること・できないことを明確化し、お互いに安心できる学修環境を整備していくことが重要であることが明らかとなった。また、人的・物理的環境の整備も重要であり、中でも人的環境である教職員がASD特性に関する正しい理解を得ることが基盤となるため、教職員間の連携、コンサルテーションも必要であることが示唆された。すなわち、ASD特性のある看護大学生の直接支援の重要性はもちろんのこと、教職員への支援・教育が基盤となっていることを示すことができた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this survey is to clarify the current situation of support and education for nursing students with characteristics of autism spectrum disorder (ASD), and to provide guidance for nursing students with characteristics of ASD. It is to obtain suggestions for creating a support system at the university. As a result, Universities structured the support system for lectures such as "ingenuity of communication methods", "recording, video recording, note-taking" etc. for nursing students with ASD. Although, there is little support system for group work and technical exercises. Support for nursing students with characteristics of ASD is based on the premise that faculty and staff members have a correct understanding about characteristics of ASD, and it is important to continue dialogue with students and consider to provide a secure learning environment.

研究分野：精神看護学

キーワード：自閉スペクトラム症 看護大学生 教育支援 対話 人的環境の整備

## 1. 研究開始当初の背景

2016年4月より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(以下、障害者差別解消法)が施行された。対象となる障害者には、発達障害者も含まれている。発達障害の原因は、親の愛情不足やしつけ方ではなく、生まれながらの脳における認知機能のかたよりの(特性)によるものと考えられている。

日本学生支援機構の調査(2014)によると、発達障害の診断を受け、大学に開示している学生は0.09%で、そのうち自閉スペクトラム症(以下、ASD)が7割以上を占めている。ASDの発達特性として、対人関係をつくるのが難しい「社会性の障害」、相手と共感したり、心を通わせることが難しい「コミュニケーションの障害」、一つのこと強くこだわり、変化を嫌う「想像力の障害」が挙げられる。池松(2012)の全国の看護師養成機関を対象に行った実態調査では、発達障害の特徴を備えた看護学生は1.02%で、その中でも「対人関係/こだわり」に関する特性がもっとも多くみられたことを報告している。また、山下ら(2016)は、看護教員への質問紙調査を行い、発達障害及び発達障害の疑いのある看護学生の臨地実習における学習困難として、臨地実習でのコミュニケーションを基盤としたものが多くみられたことを報告している。これらの調査は発達障害の診断を受けていなくても、その発達特性をもつ看護大学生が潜在していることを示している。

このようなASDの発達特性を有している看護大学生の場合、大学での学修を進めていくことは自身もつ特性と対峙せざるを得ない。看護を学んでいく上では、グループワーク・看護技術演習・看護学実習といったアクティブラーニングが用いられることが多い。このような学修方法では、教員、他学生、患者、実習指導者など様々な人々と密にかかわり、対人関係を形成したり、相手の立場に立って考えることが求められる。しかし、ASDの発達特性である「社会性の障害」「コミュニケーションの障害」「想像力の障害」により、他者との関係が築けなかったり、相手から誤解されてしまうことも少なくない。このような人間関係の中での否定的な経験が積み重なり、大学生生活・学修の困難さを抱き、休学・退学となってしまう事例を研究者は経験している。西村ら(2016)も、ASDの特性をもった学生が感じる実習場面での困難さについて「新しい環境への適応が難しい」「臨機応変な対応が求められるが難しい」「同時並行で行うことを求められるが難しい」「急な予定の変更や曖昧な指示によって混乱する」「様々な人とのコミュニケーションをとることが難しい」と指摘している。

このことから、ASDの発達特性を有している看護大学生は、実習等での困難さを感じる体験から劣等感や無力感を抱き、うつ状態となり実習を欠席し、ひきこもってしまうなど二次障害を併発してしまうことも考えられる。

このような障害を持つ人が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くため、障害者差別解消法では、個別の状況に応じて行われる配慮(合理的配慮)の必要性を指摘している。合理的配慮は、障害の特性や社会的障壁の除去が求められる具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個性が高いものである。しかし、ASDの特性を持つ看護大学生に対する合理的配慮をどのようにとらえ、考えたらいいのか、どのような看護教育を提供すれば学びにつながるのか、各大学で対応に苦慮している現状がある。

障害者差別解消法の施行をきっかけとして、その学生にあった合理的配慮を提供するための障害学生支援の専門部署を設置する大学が増えている。高橋(2016)は、「障害のある学生が権利として受けられる障害学生支援の枠組み(合理的配慮) 障害の有無にかかわらず利用可能な専門的相談、そして、全ての教職員に期待される教育的対応や指導が一体となって、初めて学生にとって学びやすい環境が実現する」と指摘している。すなわち、発達障害をもつ大学生を支援するためには、大学が一丸となって取り組まなければならないのである。

2013年度の調査では、障害学生支援室を設置している大学は1割強(学生支援機構、2015)と報告している。障害学生支援室という学生・教職員の相談窓口が明確にされていれば、学生・教員・実習指導者とも連携を図ることができ、ASDの特性をもつ看護大学生への個性を活かした教育・合理的配慮について検討できると考えられる。しかし、障害学生相談の窓口である障害学生支援室が看護系大学にどの程度設置されているのか、ASDの発達特性を持つ看護大学生にどのような合理的配慮がなされているのかという調査は見当たらない。また、ASDの発達特性を持つ看護大学生がうつ病などの二次障害を引き起こさないためにも、日頃からの支援が必要であり、特に看護学部のカリキュラムに応じたきめ細やかな支援と教育が重要であると考えられる。しかし、大学として、ASDの発達特性を有する看護大学生にどのような支援・教育を提供しているのかという調査も見当たらない。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、ASDの発達特性をもつ看護大学生に対し、大学としてどのような学生支援・教育をしているのか、その上で、どのような合理的配慮がなされているのか、現状を明らかにし、ASDの発達特性をもつ看護大学生に対する大学での支援体制づくり・システム化への示唆を得ることである。

## 3. 研究の方法

### (1)インタビュー調査

ASDの発達特性を有する看護大学生にどのような支援や教育を行っているのか、先駆的な取り

組みをしている国内の大学でインタビュー調査を行った。

#### (2)WEB 調査

ASD をはじめとする発達障害を有する看護大学生にどのような合理的配慮を行っているのか、日本看護系大学協議会の会員校 287 校のホームページを閲覧し、「合理的配慮」「発達障害に対応した合理的配慮」「発達障害の特性を有する大学生への支援」に関する記述の有無、有の場合はその内容をデータとして収集した。

(3)(1)、(2)調査の結果から、ASD の発達特性を有する看護大学生に必要な大学の支援・教育体制について分析、考察し、その示唆を得た。

### 4 . 研究成果

#### (1)インタビュー調査

研究協力者は、看護系大学の教員 2 名であった。なお、本調査は、研究者が所属する大学の研究倫理審査を受審、承認後に行った（承認番号：令和元年度宮城大第 2 9 3 号）。

##### 合理的配慮について

研究協力者が所属する大学では、すでに看護大学生用の合理的配慮のマニュアルが整備されており、それに則って支援が組み立てられていた。まず、保健指導員（合理的配慮の相談窓口）、担任教員と学生が一堂に会して、具体的な配慮内容を検討した後、決定事項を配慮願に記載し、大学に提出することから始まっていた。ASD の学生のみで配慮願を記載することは難しく、配慮してほしい内容が抽象的でわかりにくいこともある。例えば、教員・実習指導者に「何も言えなくなってしまうので、怖くしないでください」という学生からの申し出があったとする。それを具体的な配慮として落とし込むために、当該学生が保健指導員・担任教員と対話しながら一緒に考え、「今日は質問がないかを時間のある時に尋ねてほしい」と修正し、申請することにした。このように「本人を含めたチームで対話しながら配慮内容を検討する」ことを行っていた。配慮願が大学に受理されたら、支援合意書として、関連する授業・演習・実習担当教員に周知がなされ、配慮内容が共有されていた。さらに、配慮願が出されている学生の情報交換会（年 2 回）に各領域の教員が出席し、学生の情報を共有・更新しているとのことであった。

##### ASD の学生への合理的配慮における情報共有範囲

学生の個人情報の共有範囲についても保健指導員・担任教員が当該学生と対話しながら検討し、配慮願に記載していた。具体的には、共有してほしい人物について、すでに配慮願に箇条書き（例：同じ実習グループの学生・同学年の学生・実習指導者・講義担当教員など）されており、それを見ながら、学生が共有してほしい人にチェックを入れ、確認し合うことを行っていた。ASD の学生の場合、情報過多になると混乱してしまうことがあるため、箇条書きで可視化することで理解しやすくする工夫をしているとのことであった。

##### ASD の発達特性のある学生に対する教員のとらえ方と支援の実際

実習中に ASD の発達特性のある学生が困りごととして教員へ相談できたケースについて、「最初は自覚もないし、これまではそんなに問題もなくきてたんだけど、自分も友達との関係でちょっとやりづらさを感じてるっていうことを、（実習中に）その助教の先生に相談できて」「窓口になる人がやっぱりちゃんと向き合ってくると、丁寧な聞いていくと扉が開くケースがあって。『相談に乗るよ』とか、『こういうのは難しいんじゃないの』っていうようなアプローチの仕方で行くと、すごくうまくいくなと思った」と実習中に初めて人とのかかわりに関する困り感を自覚でき、教員に相談することができたケースが語られた。また、教員側の体制として、「相談を受けたあとの初動が大事だなと思っていて」「ちゃんと（実習指導者・助教から）その相談を受ける人（上司）が、こういう方法もあるし、こういう体制も取れるし、あの方法もあるよみたいな。そうなると多分余裕も出てきて、きちんとその学生さんに対応できる」と、ASD の特性を有する学生への支援について、上司の教員やカウンセラー・保健指導員等の職員とも連携し、連絡・報告・相談することが重要であると語っていた。

また、ASD の発達特性のある学生への教員のとらえ方について、インタビューでは、「（ASD に関する）知識を持つと、選択肢とか対処法がいろいろあるっていうことが分かるから、楽になる。知識を持つっていうのは大事。でも、（知識によって）レッテル貼りを強化するような方向になっちゃうと困るから。ここの分野ってほんとに難しいし、紙一重じゃないですか。受け取り方によって、“あの特徴があるからこの子はもう ASD よ”みたいな、そうなっちゃうと本末転倒。そこが難しいなって」と教員の先入観・偏った見方について注意喚起をしていた。

##### 分析・考察

インタビュー調査の結果から、合理的配慮については、大学における相談窓口の設定といった体制づくり、マニュアル作成はもちろんのこと、その運用については、学生との対話が基盤となっていることが明らかになった。

また、実習中に ASD の発達特性のある学生が困りごととして教員へ相談できた要因として、実習は少人数で助教・実習指導者がかかわることができるため、学生が個人的な相談しやすい環境にあることがうかがわれた。よって、教員側も学生と真摯に向き合い、学生が相談しやすい環

境を整えることが重要であると考えられる。さらに、教員側の体制として、支援者も一人で抱え込まず、ASDの発達特性を有する学生への支援について、上司の教員や相談窓口となっているカウンセラー・保健指導員等の職員とも連携を密に行っていくことが必要であり、支援者自身のメンタルヘルスを保つ上でも、学生へよりよい支援や安心感を提供する上でも重要な点だと考える。

また、ASDの発達特性を有する学生に対する教員の見方に関して、そのようなレッテルを張らず、その学生を一人の人としてかかわること、学生の主体性を重んじる姿勢を忘れてはならないと考える。ましてや、レッテル貼りをしている教員だと学生も相談できず、学生が自分を見つめる機会を逃してしまうことにもなりかねない。そのためにも、発達特性を有する大学生に関する教職員の正しい理解を得る機会（FD、情報交換会など）を設定することが求められる。

## (2)WEB 調査の結果・考察

看護系大学 287 校のうち、各大学 WEB サイトに掲載されていた合理的配慮に関する記述は 156 校、発達障害に対応した合理的配慮の記述は 90 校であった。設置主体別の合理的配慮に関する記述は、国立大学で 41 校（有の割合；100%）、公立大学で 30 校（60%）、私立・省庁立大学で 86 校（44%）に掲載されていた。また、発達障害の特性を有する大学生への支援は 32 校に掲載されており、具体的支援内容として 117 コードが抽出され、18 カテゴリーが生成された。分類できなかった 8 コードは「その他」とした。主なカテゴリーは「伝達方法の工夫」「録音・録画・ノートテイク」「個別面談」「資料、教材の工夫」「感覚過敏への対応」「試験への配慮」「関係機関への調整」「履修計画への支援」であった（図 1・次ページ）。

WEB 調査の結果から、実習や演習等のアクティブラーニングを想定した具体的な支援は少ないことが明らかとなり、アクティブラーニングの多い看護大学の特徴に配慮した支援体制を構築する必要が示唆された。そのためには、看護大学生の学修に特化した実習や演習に対する支援体制に関する先駆的モデル事例を分析する必要性があると考えられる。また、合理的配慮は原則、該当学生からの申し出から支援が開始されるものであり、ASD の発達特性を有する学生の場合、ここに至らず、学生のニーズや困り感を大学として集約しきれていない可能性もあると考えられる。

## (3)ASD の特性を有する看護大学生に対する支援の方向性

ASD の特性を有する看護大学生への支援では、「人的物理的環境の整備」と「対話」が重要である。

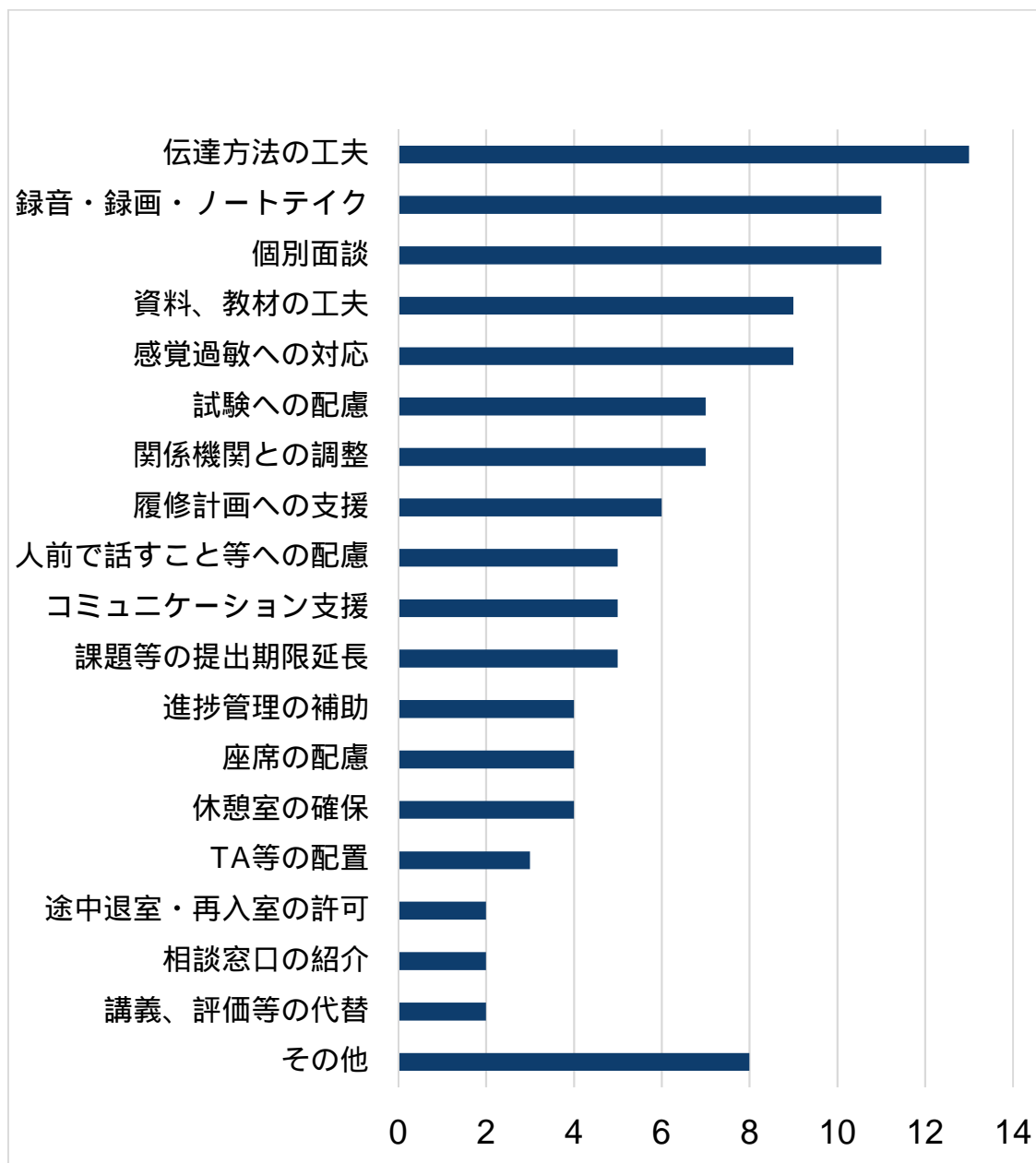
人的物理的環境の整備としては、

- ・ 大学としての支援体制を整えること：合理的配慮・学部・学科間での教育的配慮の整備、相談窓口の設定
- ・ 発達特性を有する大学生に関する教職員の正しい理解を得る機会（FD、情報交換会など）を設定すること

対話については、

- ・ 発達特性を有する学生との対話を行うこと。その中で配慮できること・できないことを明確化すること。お互いに安心できる学修環境を整備すること
- ・ 支援にあたる教職員も一人で抱えず、他者と対話（連絡・報告・相談）をすること

図1：発達障害を有する看護大学生への支援内容



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 大熊 恵子	4. 巻 36
2. 論文標題 発達障害の特性を有する看護大学生への支援	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ストレス科学	6. 最初と最後の頁 30-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大熊恵子
2. 発表標題 障害とともに生きる 発達障害の特性を有する看護大学生への支援
3. 学会等名 日本ストレス学会第37回学術総会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 伊藤佳美, 大熊恵子
2. 発表標題 発達障害を有する看護大学生への合理的配慮の体制整備に関する実態調査
3. 学会等名 日本看護科学学会第41回学術集会・総会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------